那珂市議会　産業建設常任委員会記録

開催日時　　令和８年９月29日（火）　本会議休憩中

開催場所　　那珂市議会全員協議会室

出席委員　　委 員 長　寺門　　勲　　副委員長　榊原　一和

委　　員　大和田和男　　委　　員　萩谷　俊行

委　　員　笹島　　猛　　委　　員　福田耕四郎

欠席委員　　なし

職務のため出席した者の職氏名

議　　長　大和田　和男　　事務局長　横山　明子

次　　長　海野　直人　　主　　査　渡邊　荘一

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐職以上と発言者）

副市長　玉川　　明　　建設部長　高塚　佳一

土木課長　海野　英樹　　土木課長補佐　吉村　　勉

会議事件

（１）議案第56号　市道路線の認定について

…原案のとおり可決すべきもの

（２）議案第57号　市道路線の廃止について

…原案のとおり可決すべきもの

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前10時10分）

委員長　改めまして、おはようございます。

開会前にご連絡をいたします。会議は公開しており、傍聴可能といたします。

また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑答弁の際は簡潔かつ明瞭にお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は電源をお切りいただくか、マナーモードにご配慮をお願いいたします。

ただいまの出席委員は６名でございます。欠席委員はございません。定足数に達しておりますので、これより産業建設常任委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、副市長ほか関係職員の出席を求めております。

職務のため、議会事務局職員が出席をしております。

ここで副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長　改めましておはようございます。産業建設常任委員会の委員の皆様には追加議案により、お手を煩わせることとなり、大変申し訳ございません。

提出しております議案は市道の認定と廃止の２件でございますが、同一案件でございます。慎重なるご審議のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長　ありがとうございました。これより議事に入ります。

本委員会の会議事件は、サイドブックスに掲載した会議次第のとおりでございます。

今回の２件の議案は関連がありますので、議案第56号市道路線の認定について、議案第57号市道路線の廃止についての２件を一括して議題といたします。

土木課よりご説明願います。

土木課長　おはようございます。土木課長の海野と申します。今日はよろしくお願いします。ほか２名が参加しています。よろしくお願いします。それでは着座にて説明させていただきます。

まず始めに議案第56号をご覧ください。

議案第56号、市道路線の認定について、説明させていただきます。

道路法第８条第２項の規定により、市道路線を下記のとおり認定したいので、議会の議決を求めるものです。

今回の認定道路としては１路線でございます。私有地を払い下げすることにより、路線を認定するものです。

なお、この路線についてはこの後、議案第57号において、現在認定する路線を廃止になります。

整理番号１、路線番号449、起点、那珂市瓜連字西室家710番11地先。終点、那珂市瓜連字遠野780番１地先。

次のページをお開きください。路線認定参考資料になります。路線の幅員、延長などが記載されております。

次のページをお願いします。路線の位置図になります。場所としましては、主要地方道日立笠間線と都市計画道路西室家中道線の交差点の東側に位置しています。丸印が起点、矢印が終点となります。

次のページをお願いします。こちらは、路線の地番図になります。議案第56号は以上です。

続きまして議案第57号をご覧ください。

議案第57号、市道路線の廃止について。説明させていただきます。

道路法第10条第３項の規定により、市道路線を下記のとおり廃止したいので、議会の議決を求めるものです。

先ほどの議案第56号において、新たに認定する路線を説明しましたが、こちらは現在認定する路線を廃止するものです。

整理番号１、路線番号449。起点、那珂市瓜連字西室家727番１地先。終点、那珂市瓜連字西室家702番地先。

次のページをお開きください。こちらは路線廃止参考資料になります。路線の幅員延長などが記載されております。

次のページをお開きください。路線の位置図になります。

次のページをお願いします。路線の地番図になります。

説明は以上です。よろしくお願いします。

委員長　これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

笹島委員　これどうか分かんないけど、同じ路線じゃないよね。

土木課長　同じ路線でございます。

笹島委員　同じ路線を廃止したり、認定したりってどういう意味なんですか。

土木課長　起点終点の位置が変わることで、路線のほうの延長が変わるので認定と廃止ということで、今回提出させていただきました。

笹島委員　ごめんなさい、頭悪いのでよく分かんないんですけど、もうちょっと細かく話してください。

土木課長　すみません、道路法によりまして、道路の位置が変わるときは廃止と認定をしなきゃならないので、今回、終点の位置が、今回少し西に寄ったっていうような、延長が短くなりましたんで、そういうことで起点と終点が変わったということで、認定で前のやつは、その分延びてますんでそこは廃止、ということで、認定と廃止を、同時に行うということです。以上です。

委員長　ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長　ほかになければ質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

（なし）

委員長　討論を終結いたします。

お諮りいたします。議案第56号、議案第57号は、関連する議案ですので、２件を一括して採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

委員長　それでは、この２件を一括して採決することに決定をいたしました。

これより採決いたします。

議案第56号、議案第57号は、原案のとおり可決すべきものとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

委員長　ご異議なしと認め、議案第56号、議案第57号は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

本日の議題は全部終了いたしました。

以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。

閉会（午前10時18分）

令和８年　　月　　日

那珂市議会　産業建設常任委員会委員長